

那古野一丁目地区・ 景観まちニュース



「景観協定地区」の掲示に

ご協力ください！

那古野一丁目地区景観まちづくり推進委員会では、この地区の良好な住環境や景観を守り育てていくため、まちづくり活動を行っています。その活動の中で、地区内にお住まいの方、お店や事業所を営んでいる方、この地を訪れる方など、より多くの人々に「景観協定」が定められた地区であることをどうしたら知っていただけるだろうかと議論を重ね、このたび「那古野一丁目 景観協定地区」と書かれたプレートとステッカーを作成しました(下の写真)。

このプレートとシールを掲示していただくだけで、住まいやお店が地区内にどんどん増えていくことを目指し、推進委員会のメンバーを通じて呼びかけし、既に一部のお住まいやお店で左の写真のように掲載していただいています。プレートとステッカーは、落ち着いた色彩で、さりげなく掲示できるサイズとなっています。このプレートやステッカーを掲示していただいたよ、という町内にお住まいの方やお店の方がいらっしゃいましたら、町内会を通じてお声がけ下さい。

「那古野一丁目景観協定地区」プレートとステッカー 見本



プレート 15cm×15cm
樹脂二層板 1.5mm厚



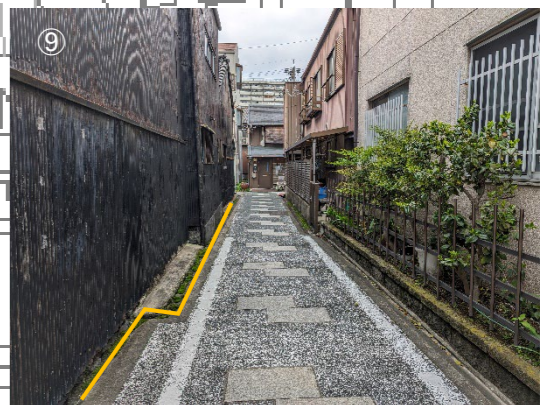
ステッカー 8cm×8cm



城下町のなごり!?

那古野一丁目地区の道路遺跡

堀川東側にある中区内の道路配置はよく「碁盤割りの町割り」という表現がされますが、これに対して那古野一丁目地区の道路配置はあみだくじのように複雑で、訪れた人から「自分の居場所、行き先がわからなくなる」という声が聞かれることもあります。城下町の「道路遺跡」ともいえるような路地の写真を集めてみました。交差点が丁字路になっていたり、道路の境界（写真上の黄色の線）が凸凹していたり、様々な様子が見られますね。



地図上にある数字は①～⑩の数字を付けた各写真の撮影位置を示し、撮影した方向を矢印の向きで表しています。



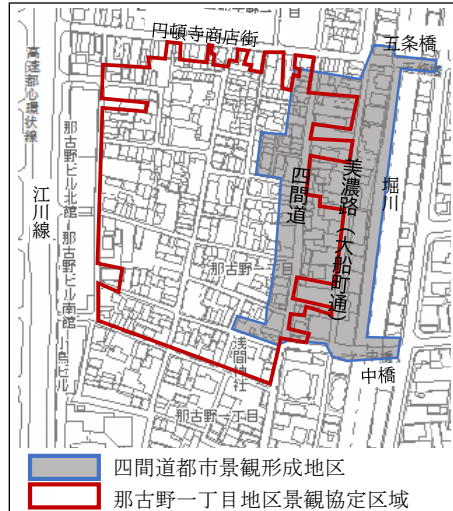
外観工事に対する補助金制度が 創設されました

四間道・那古野地区街なみ環境整備事業
修景施設整備補助金

四間道・那古野地区における歴史的まちなみを保全・形成するため、この地区で一定のルールに沿って行う建物等の外観工事に対し、その工事費用の一部を助成する名古屋市による制度が、令和六年度から始まりました（期限あり）。

対象区域は、「四間道都市景観形成地区」と「那古野一丁目地区景観協定区域（協定締結地に限る）」です。景観協定区域内で協定に未加入（隣接地）であっても、協定内容に賛同頂き、新たに加われば対象となります。

助成を受けられる条件は地区によって異なります。リーフレットや名古屋市のウェブサイトに掲載されていますが、申請を検討される際には、お早めに名古屋市ウオーカブル・景観推進課までお問合せください。



●補助金の限度額（住宅等修景費の場合）

四間道都市景観形成地区	那古野一丁目地区景観協定区域
事業費の 6/10 又は 200万円の低い方	事業費の 6/10 又は 100万円の低い方

詳しくは名古屋市ウェブサイト

四間道 修景

サイト内検索

で検索してください

【問い合わせ先】
名古屋市

ウオーカブル・景観推進課

（電話）052・972・2734

活動報告

◆最近の推進委員会の活動◆

第19回 令和6年2月21日

揭示マーク等について、事前協議案件について、今年度及び来年度の活動助成申請についてなど

第20回 令和6年4月25日

今年度の活動助成申請について、今年度の活動について、ニュース記事について など

第21回 令和6年7月26日

ニュースについて、令和5年度の決算報告、今年度の助成金使用計画 など



景観まちづくり推進委員会の活動を応援して下さる店舗・企業さんを募集中です！！

編集：加藤一枝、浅野健

発行元：那古野一丁目地区景観まちづくり推進委員会事務局

✉snagono2014@gmail.com ☎052-242-3262